

(様式6)

## 公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(平成25年09月09日)

事業コード	H25-農-新-6		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	治山事業(地すべり防止事業)		部局課室名	農林水産部 森林整備課
事業種別	地すべり防止事業		班 名	治山・林道班 (tel) 018-860-1943
路線名等	荒瀬川		担当課長名	佐藤 龍司
箇所名	北秋田市阿仁萱草鉾山字荒瀬川		担当者名	主幹(兼)班長 相馬 政徳
総合計画との関連	政策コード	政 策 名		
	施策コード	施 策 名		
	指標コード	施策目標(指標)名		

## 1. 事業の概要

事業期間	H26 ~ H31 (6年)		総事業費	4.0億円	国庫補助率	50%	
事業規模	集水井 4基、集排水ボーリング 5600m、押さえ盛土 8000m <sup>3</sup> ほか						
事業の立案に至る背景	○H23年12月中旬に荒瀬川地すべり防止区域内で斜面崩壊が確認された。崩壊箇所は、地すべり区域内の末端部であったが、当初は地震等による一時的なものと判断し、H24年度(補正)復旧治山事業により、拡大崩壊防止のため護岸工を実施した。その後、平成25の現地調査により地すべりであることが確認された。このまま放置すれば、河川に土砂が流出し、河川の閉塞、決壊により下流域に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、地すべり防止事業により対策を講じたい。						
事業目的	○下記の保全対象を守るため、地すべり防止事業を実施する。 人家28戸、市道300m、田畑7ha、橋梁3基						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
	事業費		400,000	150,000	80,000	80,000	90,000
	経費内訳	工事費	340,000	130,000	65,000	65,000	80,000
		用補費					
		その他	60,000	20,000	15,000	15,000	10,000
	財源内訳	国庫補助	200,000	75,000	40,000	40,000	45,000
		県 債	180,000	67,500	36,000	36,000	40,500
その他							
一般財源		20,000	7,500	4,000	4,000	4,500	
事業内容		集水井4基 ボーリング5600m 押さえ盛土 ほか	集水井2基 ボーリング2000m	集水井1基 ボーリング2000m	集水井1基 ボーリング1600m 押さえ盛土	法枠工1800m <sup>2</sup> 流路工450m	
調査経緯	○平成25年度の県単一般治山事業により実施。						
上位計画での位置付け	○「ふるさと秋田創造プラン」の各戦略を支える取り組みの中で「水害・土砂災害への対応力強化」として位置づけられている。						
関連プロジェクト等	○無し						
事業を取り巻く情勢の変化	○近年、全国各地で土砂災害等が多発していることから、本事業への要請は高い。 ○生命財産を一時にして奪う地すべり等の土砂災害に対して、ハード・ソフト一体となった施設整備が急務となっている。						
事業効率把握の手法	指標名	地すべり防止区域概成地区数					
	指標式	地すべり防止区域概成地区数					
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標		低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目標値 a	84 地区		データ等の出典	治山事業実績報告等		
	達成値 b	78 地区					
	達成率 b/a	92 %		把握の時期	平成25年 3月		

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	○地すべり等防止法によって県が実施する事業としている。 ○明瞭な地すべり地形であり、地すべりにより河川の閉塞・決壊した場合、下流保全対象へ甚大な被害を与える恐れがある。	15 点
緊 急 性	○現地調査結果により、地すべり性の移動が確認されている。 ○平成23年の山腹崩壊により地すべりを誘発させた可能性があり、早急に対策工を実施し、地すべりを止める必要がある。	15 点
有 効 性	○保全対象の人家数が多く、事業実施による有効性は高い。 ○「ふるさと秋田元気創造プラン」の「各戦略を支える横断的な取組」の「水害・土砂災害への対応力強化」を図るうえでの有効性は高い。	18 点
効 率 性	○事業の費用便益比は、2.41であり効率性は高い。 総費用 444,005千円 総便益 1,070,322千円 ○対策工の設計段階において環境への配慮対策及びコスト縮減対策等を図る。	19 点
熟 度	○本区域は、平成元年9月25日に地すべり防止区域指定済みであり、事業実施についても所有者等から同意を得ている。 ○地域住民等への避難態勢等を周知・徹底している。	20 点
判 定	ランク ( ● I ○ II ○ III )	87 点
	○すべての観点において評価点が高く、住民の安全・安心な暮らしを実現するうえでも有利な事業であり、新規箇所として実施するべきと考える。	
総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 ○各観点の評価結果から、新規事業実施箇所としての優先度は高く、事業実施するべきと考える。	

3. 総合政策課長の2次評価

総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
当該地区は、平成23年12月に既設地すべり防止区域内の山腹斜面が河川方向に崩壊し、その後、明瞭な滑落崖や後部の亀裂等が確認されている。今後、地すべりの拡大による河川閉塞で土石流発生の危険が高く、保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。森林や下方保全対象の保全等の観点から、必要性及び緊急性は高く、事業実施という1次評価は妥当と判断される。	

4. 財政課長意見

意 見 内 容	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
現地調査により地すべり性の移動が確認され、これにより河川の閉塞、決壊した場合、下流保全対象家屋が28戸、公共土木施設4施設に被害が及ぶことから事業の必要性及び緊急性が高い。また、対策工の設計において、環境配慮対策及び最も低コストな工法を選択していくことから効率性の面からも妥当である。	

5. 最終評価（新規箇所選定会議）

総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業の実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

事業箇所を国へ新規要望する。
----------------

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

評価種別 新規箇所評価  
適用基準名 地すべり防止事業

事業コード (H25-農-新-6 )  
箇所名 (北秋田市阿仁草鉦山宇荒瀬川 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業	5	5	
		県が実施すべき広域的な事業	3			
		県が実施した方が望ましい事業	1			
	地すべり地形であるか	空中写真等でも明瞭である	5	5		
		部分的に明瞭箇所が確認できる	3			
		不明瞭箇所が多すぎる	1			
	手段の妥当性	代替手段の有無	手段に代替性がない	5	5	
			代替性はないが改善の余地がある	3		
			他の手段と比較検討する余地有り	1		
		計		15	15	
緊急性	災害発生危険度	地すべり兆候	全体的に変状が認められる	10	5	
		部分的に変状が認められる	5			
		具体的変状は見られない	1			
	直近の災害発生	発生から3年以内	5	5		
		発生から4年～10年以内	3			
		それ以上前の記録がある	1			
	事業未実施の影響	事業効果や効率性、周辺への影響が大	5	5		
事業効果や効率性、周辺への影響が小		1				
計		20	15			
有効性	期待される具体的な効果	保全対象人家戸数	20戸以上	5	5	
		16戸～19戸	3			
		10戸～15戸	1			
	公共施設等の有無	5施設以上	5	3		
		2施設～4施設	3			
		1施設または無し	1			
	民生安定上放置し難いもの	1・2級河川に影響するもの	5	5		
		農地10ha以上に被害が予想されるため池、用排水施設に影響	3			
	上位計画への貢献度	ふるさと秋田元気創造プランでの位置付け	戦略を支える取組として貢献度が高い	5	5	
			戦略を支える取組に間接的に貢献する	3		
			戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	1		
計				20		
効率性	事業の投資効果	費用対効果	B/C=2.0以上	10	10	
			B/C=1.0以上～2.0未満	5		
			B/C=1.0未満	0		
	動植物への配慮及び対応策	十分な対策をしている	5	5		
		今後検討する	1			
	今後他事業計画はあるのか	長期計画も含めて計画がある	5	1		
		10年以内にはない	1			
コスト縮減の検討	コスト縮減計画	具体的に検討している	5	3		
		検討を予定している	3			
		検討していない	0			
計		25	19			
熟度	地元との合意形成の状況	地区指定に関する住民意識	指定面積全てで同意している	5	5	
			80%までは同意している	3		
			80%未満しか同意を得られていない	1		
	地元市町村対応	避難態勢が徹底されている	5	5		
		今後検討する	1			
	地域住民の事業実施の意向	意向が強く要件の同意をクリアしている	5	5		
		意向が強く要件の同意を概ね得ている	3			
要件の同意を得ていない、または、調整中		0				
環境との調和への配慮状況	環境保全への配慮	十分に配慮されている	5	5		
		配慮しているが不十分である	3			
		配慮していない	0			
計		20	20			
合計			100	87		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		